

いうふうを考えているところです。

なお、支援については、給食費、修学旅行や宿泊学習費用、それから運動に関する学用品の支給、支援がありますが、口座振り込みによる現金支給というふうになっているところです。

なお、要望については、特にこちらで調査したことはありませんし、体験的にもこういうものをというふうなことで要望あったというの、私、ちょっと校長としてもなかったというふうに思いますが、よりよい支援に今後とも努めていきたいというふうに思います。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 詳しくご説明いただきました。

近年、今、教育長もおっしゃったように、ひとり親世帯や保護者の働く環境の変化などが子供たちに大きく影響を与えています。保護者の経済的な事情で、子供が受ける教育に差が出てはなりません。児童生徒の経済的状況を把握し、保護者への就学支援事業の周知にさらに努めるべきと思いますが、教育長のお考えを伺います。

○浅野敏明委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 各学校においては、ふだんから子供たちの様子を観察し、家庭状況の変化等の把握等を行っているところです。

なお、今後一層、一人一人の子供たちの家庭の困り感に寄り添う指導に努めてまいりたいというふうに思います。

なお、就学支援事業の周知に関しましては、現在、新入学前の年長児児童全家庭に、園を通じて文書を届けております。それから、学校においても、毎年、全家庭に文書で就学支援制度のお知らせ等をしているところです。さらにですが、個々の状況を知る一番の力になっているのは事務職員です。それぞれの納金の状況、そういうところをつかみながら、具体的にどうですかというふうに声かけをしたり、相談に乗っているというふうなところ、これが非常に大

きな力になってるなというふうに思います。

なお、今後とも学校、それから、関係各課とも連携しながら、周知に努めていきたいというふうに思っているところです。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 ありがとうございます。保護者会などに参加できず、このような支援があることを知らない保護者などもいるのではないかなと思って心配しております。

また、自分が支援の対象となることがわからず、申請しないような保護者もいたりするのではないかと、これも心配しております。対象者への周知に努めていただきたいと思います。

そのことで、就学支援の目的が十分生かされると思います。引き続き周知、徹底ということで保護者へのお知らせをよろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

## 赤間泰広委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次に、順位3番、議席番号11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ご苦勞さまでございます。大変お疲れのところと思いますけれども、よろしく願い申し上げます。

このたび、千葉県では本当に台風15号で、いまだに停電等、その他もろもろの復興が途上であるということで、本当に難儀されている方がたくさんおられます。この方々に対して、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、私の質問は2件でございます。いずれも去年、おとしなんかも質問させていただいたことでございます。それについて、質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

健康増進事業については、過去にも何度か質問させていただきました。その都度、市長にも提言をさせていただき、ご理解をいただき、がん検診の受診料の見直し、対象年齢の見直し等取り組みをしていただきました。一連の取り組みに対し感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、結果として、平成30年度成果報告書から、受診率が、胃がんでは男が26%、女19.2%、大腸がんでは男36.6%、女30.3%、肺がんでは男39.1%、女32.1%、子宮がんでは23.5%、乳がんでは30.3%ということでありませす。この数字について、結果として受けとめるとしても、行政として決して満足のいくものではないはずであります。

以下、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、がん検診の受診率の課題についてということで、受診率が目標に達しなかった原因をどう捉えているか、健康課長にお尋ねいたします。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 お答え申し上げます。

平成30年度における長井市のがん検診受診率でございますが、胃がん検診が21.9%、大腸がん検診が32.8%、肺がん検診が34.9%、子宮頸がん検診が23.5%、乳がん検診が30.3%でございます。

一方、山形県内の平均受診率でございます。平成30年度まだ公表されておられませんので、平成29年度の数字で申し上げますと、胃がん検診が25.2%、大腸がん検診が38.8%、肺がん検診が41.8%、子宮頸がん検診が22.8%、乳がん検診が20.2%となっております。

この山形県のがん検診の受診率でございますが、乳がん検診を除きまして、全国1位となっております。乳がん検診におきましては全国3位というふうになってございます。

市では、がん検診受診率向上のために、これ

までも市民の皆様にごしたら検診を受診していただけるかということをご第一に考えて取り組んでまいりましたが、受診率が思ったように上がらない状況でございます。

その原因でございますが、昨年の6月から7月にかけて、市民1,000人を対象に実施してございます。長井市健康増進計画第2次の中間評価に係るアンケート調査に基づきますと、定期的に健康診断やがん検診を受けていない理由につきましては、なかなか時間がとれないからというものが39.3%と最も多く、次いで、定期的に医者にかかっているからという結果でございます。

また、平成28年度に内閣府が実施してございますが、がん対策に関する世論調査によりますと、受ける時間がないから、健康状態に自信があり、必要性を感じないから、必要なときはいつでも医療機関を受診できるからが、がん検診を受けていない理由の上位3位を占めるという結果でございます。

こういったことから、時間がとれない方や定期的に医者にかかっている方などへの検診の必要性、重要性が十分に伝わっていないことが受診率の伸び悩む要因になっていると考えているところでございます。

がんにかかるのは日本人の2人に1人と言われる時代でございます。がんを克服する最大のポイントは、何といたしましても早期発見、早期治療でございます。今まで以上に、特定健診の予約時にごがん検診の受診も強く働きかけるとともに、自分自身の命を守るために、がん検診を受ける重要性について、市民の皆様にご理解いただける方法を再度検討いたしまして、受診率の向上につなげてまいりたいというふうにご考えてございます。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間瀧広委員 ありがとうございます。今ちょっと医者にかかっているからかからない

んだというような理由がございましたけれども、医者にかかれば受ける必要ないような気がするんですけども、その辺の理解はちょっと私わからないんですけども、どのように理解しているのか、よろしくをお願いします。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 定期的に医者にかかっているということですが、一定の病気に対しまして定期的にかかっているということではございますが、がん検診、いろいろな検診がございまして、その検査につきましては、毎年行っているというふうには限りませんので、年に1回は受けていただきまして、自分の健康状態を確認するためにも、早期発見につながりますので受けていただきたいというふうに思っているところでございます。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ちょっと今の件で、例えば幅広く課長は言われたのかなと思うんですけども、例えば胃の治療のためにかかっている、胃がんは必要ないというような理解でちょっとお尋ねしたところでした。わかりました。それでは、2番目の質問をさせていただきます。

健康課の皆さんは、本当に日ごろよりいろんな面でご尽力されていると思います。広報にも出されています。確かにいろんな、何ですか、ラジオなんかでも言われてると思うんですけども、だけでも、やっぱりこのとおり、結果がこうだというようなことでございます。

それで、検診の必要性を何度も何度も広報すべきではないかというようなふうに思うわけですが、ぜひ、課長が言われたように、なぜ必要なのか、健康の大切さ、家族にとってあなたは大切な人なんだというようなことを、しっかりともっともっとやっぱり広報していくべきじゃないかなというふうに思っているところでございます。

確かに今、3人のうち2人ががんにかかって、そのうち1人が亡くなるというような現代病というんですか、そのようなことがあって、がん基本法なんていうやつも平成18年度あたりに制定されて、とにかく検診しないと皆さんの命にかかわるんだということを、強く強く、これからも広報していかなければならないと思うんですけども、その辺について、あれですか、抱負なんかも含めてご回答いただければと思います。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 お答え申し上げます。

検診の必要性を何度も広報すべきではないかということですが、

長井市の健康増進計画第2次におきまして、がん対策といたしまして、一人一人や家族の取り組み、また地域や学校、職場の取り組み、さらに行政の取り組みを掲げてございます。

行政の取り組みといたしましては、市報、ホームページ保健カレンダー等での検診についてのPR並びに受診勧奨方法の工夫、わかりやすいチラシ、重点年齢、未受診の理由把握等を計画してございますので、地域、学校、職場等さまざまな場におきまして、がん予防の知識の普及、啓発を行ってまいります。

また、家族、地域、学校で検診を受けることをお互いに声かけする取り組みや、検診受診率向上に向けて地区で取り組んでいるところもあるとお聞きしておりますので、地区の取り組みを支援する体制なども今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

赤間委員おっしゃるとおり、何度も繰り返し広報することは必要なことと思います。おらんだラジオ等におきまして、各種がん検診のさまざまな内容の周知、啓発を今後検討してまいります。

また、がん検診に関心はあるものの行動に移していない方に対しましては、行動を起こすきっかけといたしまして、再勧奨の方法が効果的

であるというふうに考えてございます。また、内容も重要でございますので、対象者に伝わるメッセージになっているか、対象者の立場になって見直し、必要な情報をわかりやすく伝えるために、勸奨資材の見直しを行いまして、効果的なメッセージ、受診の必要性、重要性、手続方法、自己負担額の明記等、情報を整理いたしまして、わかりやすい表現で行動科学の知見等を踏まえた案内の送付を研究してまいりたいというふうに考えてございます。

厚生労働省の受診率向上対策ハンドブックを調べてみますと、どのがん検診を受けるのかではなく、どうしても受けたくない検診を選んでもらうことで、申し込みの際に明白に受けたくない理由がない限りは、検診を受けることになるため、受診率向上に効果があったということでもございます。そういったことも参考にして、今後、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○浅野敏明委員長 ここで暫時休憩いたします。  
再開は午後3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ただいまは健康課長から、るる、さまざまな取り組みをしていかれるというようなこと、ご回答をいただいたわけでございます。ぜひ、ご期待申し上げたいというふうに思います。

とにかく何といたっても受診率を向上するには、市民一人一人の意識高揚が一番であると思うところでございます。

それでは、3番目に移らせていただきます。

具体的な目標を立てるべきではないかと、目標に沿った検証をすべきで、仮に60%の目標であれば、今現在、何%であるから、あと何人受けければ60%の目標をクリアするなど、しっかりとした数字で管理した目標を立てるべきと考えますが、健康課長にお尋ねいたします。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 お答えいたします。

具体的な目標を立てるべきではないかということでございます。

市のがん検診受診率の目標値につきましては、まず、県の受診率の平均値を目標に取り組みでまいりたいというふうに考えてございます。

平成30年度の数値はまだ公表されておりませんので、平成29年度の平均値でございますが、先ほど申し上げました、胃がん検診が25.2%、大腸がん検診が38.8%、肺がん検診が41.8%、子宮頸がん検診が22.8%、乳がん検診が20.2%となっております。

平均値に達している子宮頸がん検診と乳がん検診以外につきましては、まずは県の平均値を目指してまいりたいというふうに考えております。子宮頸がん検診と乳がん検診につきましては、平成29年度の受診率プラス5ポイントを目標に取り組みでまいりたいというふうに考えてございます。

この目標値に対しまして、現状を申し上げますと、胃がん検診が約300人、大腸がん検診が約550人、肺がん検診が約630人不足してございますので、当面、この目標達成に向けてさまざまな対策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 わかりました。県の平均と、これはしようがないのかなと私も思うんですけども、何かいまいちすっきりしないんですけれども、10人のうち30%というと3人しか

受けなくていいってわけじゃないんですけども、何か余りにも低いような気がするんですけども、県の平均がこれでいいのかといっても、現実はこちらだということなんだそうですけれども、100人中100人受ければ100%ということなんで、限りなく100%に近くなるように、余り目標を低くして、余り見えないようなあれだと、何か後で後悔されるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ目標は高く持っていただければというふうに思います。

これについて、ぜひご期待申し上げますので、とにかく、これは市民の健康、命にかかわることですので、これでいいというようなことは絶対ないわけですので、とにかく100%になるようにご期待申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。私たちも一生懸命頑張っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、(2)になるわけですが、教育長にお尋ねしたいと思います。

受診率の向上に向けた学校教育の現場での取り組みについて、そして、家族間の声かけ運動をしてはどうかということで質問というか、お願いみたいなことを書いてしまったわけですが、ちょっと読まさせていただきたくんですけども、がんに関する正しい知識を得ることが、がん医療を受ける上で基本であると言われていています。がん治療の医療技術は、この30年で大きく変わり、進歩してきました。昔はがんになると助からないと思われていた病気ですが、今は治る病気になり、今度は治る人と治らない人や情報の格差などの問題が起きています。つまりがんになっているにもかかわらず、正しい知識、認識がないため、適切な治療が受けられない事態を招いている人がふえている現状であります。

それを防ぐために、子供のころにがんの正しい知識を得ることの必要性が叫ばれております。

がん教育は、将来のある子供たちのためであり、また、子供たちの親はほとんどが発症しやすい年代になっているため、子供たちから親に検診を受けているかと言葉があれば、検診率アップにもつながっていくものと思います。

義務教育の時代に、がんの検診や予防の大切さを知ることが、がん対策の最大の啓発活動になると考えます。

そういう意味でも、子供から言われると親、祖父母も聞くと思われれます。一言でも家族の方に話してくださいなどの声かけ運動をしてはいいかがでしょうか、教育長、よろしくお願い申し上げます。

○浅野敏明委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 ご質問にお答えしたいというふうに思います。

孫の言うことは聞きます。間違いなく聞きます。ちょっと事例ですが、検診というよりも、その前の予防というふうなことで、これ、かなり効果があるような事例って実はあるんです。

それは禁煙です。小学校から中学校にかけて、段階的にこの禁煙教育が徹底しております。なぜかという、もちろんがんというふうな因子もありますし、それから、実はゲートウェイドラッグ、いわゆる薬物の窓口はこの飲酒、喫煙があるというふうなことがあって、厚労省と警察等の連携の中で、この戦略がずっとあって、ここ20年以上、そういう運動をしております。

例えば喫煙ですと、自分だけ吸うだけでなく、例えば副流煙とか、そういうのも子供のころから徹底して、養護教諭を通して教えられておりますので、多分、じいちゃん、たばこやめてなって言ってやめられた方やら、それから、目の前では吸わなくなったりとか、外で吸うようになったという事例が結構あるんでないかなというふうに思います。

ご指摘のように、家族間の声かけって本当に効果というよりも、やっぱり自分の孫のためだ

ったら、何かさんなねなというふうな気持ちは皆さんあるというふうに思いますので、こういうことについて、やっぱり大事にしていきたいというふうに思います。

実際に受診とか、そういうことについて、義務教育の中で直接的に取り上げられていることはないのですけれども、保健体育等では健康の大切さとか、それから、道徳等でも生命とか節度、節制、家族愛というふうなことがあります。そのようなことも含めながら、学習の機会も捉えながら、特に各校にいる養護教諭が健康教育の核になりますので、その先生のほうから、みんなで健康を考えると。検診よりもまずは予防というふうなところまでできるのが、一番、学校の力かなというふうに思っております。そのような意味でも、ご指摘いただいた家族間の声かけというのは大事にしていきたいというふうに思っているところです。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ありがとうございます。なかなかほのぼのとしたご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

本当に孫から言われると、じいちゃん、ばあちゃんは聞くというようなことだそうです。ご期待申し上げます。ぜひ、お話なんか、一言でもしていただければというふうに思います。

とにかく本当に3人のうち2人ががんになって、1人が亡くなるというような時代、本当に危機感を持っていかなければならないという時代でございますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、3番目、市長にお尋ねします。

今後、さらなる受診率向上のために、受診料の軽減化を検討してはいかがかということでございます。料金の値下げだけが全てではないとは思いますが、さまざまな施策を行っても今の現状であることを強く認識し、受診率を向上するためには、何でもやるということが必要と考

えます。

先日、大変ショッキングな話を聞きましたので、この場をおかりしてご紹介させていただきます。

この間、テレビを見てたんですけれども、東京23区で所得格差によって平均寿命に3歳以上の差があるとのことであります。世田谷区の平均寿命が82.8歳であるのに、足立区の平均寿命が79.4歳であるとのことで、さらには世田谷区の生活保護受給者が1.11%なのに、足立区的生活保護受給者が3.59%とのことで、3.23倍の生活保護受給者であるということで、何を言わんかということ、所得の格差によって、がんの検診の受診率に影響してはいけないということであります。

本来なら、誰でも気軽に受診したいものであります。市長の見解をお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 各種がん検診を受診した際、長井市では受益者負担として、胃がん検診が1,000円、また肺がん検診が600円、あと大腸がんの検診が800円、子宮頸がん、乳がん検診はともにそれぞれ2,100円の自己負担金をいただいております。

これは、4年ほど前、3年前から安くいたしました。それは、どうも受診率が上がらないということで、健康課のほうで保健師さんを中心に、何とか受診率を上げようということで、これは健康増進計画に基づいて、いろんな検討をした際に、それで、いろいろ調べてみると、どうもうちほかのところに比べて高いわけじゃないけども、安くもないと。だったら、一旦安くしてみようかということで、実は安くしております。

ちょっといろいろとお話はさせていただきますが、例えば全県下で見ますと、庄内が非常に検診率が高いんですね。けども、安くはないんです、全然。長井より高いところがいっぱいあ

ると。一方で、置賜を見ますと、高畠町が、胃がんの場合ですけれどね、38.8%で1,700円なんです。川西町は35.4%で2,000円なんです。川西町は。白鷹町は29.4%で40歳から69歳まで1,600円、70歳以上は1,000円だということです。飯豊町は26.7%で1,600円、南陽市が24.2%で1,700円で、6番目に長井市がきて、23.4%なんです。米沢市も長井市と同じように1,000円なんです、で16.8%。小国町が16.4%で1,500円、ですから値段でもないんです。というのは、多分PRがもっとも必要なのかなというように思っております。

先ほど来、健康課長のほうから、受診率、大腸がんとか乳がんとかいろいろございますけれども、まずは今、胃がんの話をしていただいたんですけれども、胃がんの全県下で一番、何ていうんでしょうか、上位5の市町村については、中山町が45.6%、西川町が43.5%、遊佐町が42.3%ということで、中山町については国保の方は510円なんです、これ、安い。ただ、その他が1,540円、西川町は2番目で、ほとんど中山町と同じなんです、1%、2%まで、2%ぐらいの差なんです、1,950円なんです。遊佐町が、やっぱりこれも安いです。42.3%で、41歳のときだけは無料だと。それ以外は1,300円なんです。それぞれなんですけれども、これを見ますと、必ずしも安いから上がるというものではないということだと思います。

ですから、先ほど来、委員からもありましたように、教育長から答弁がありましたように、家族で声かけをしたり、あるいは予防という意味での対応も必要なのかなというふうに思います。

なお、委員おっしゃるとおり、疾病予防、早期発見、早期治療が目的である検診は、公平に誰でも気軽に受診できることが基本であると考えておまして、所得によって受診をためらうようなことがあってはならないと思います。

市では、生活保護を受けている方に対して、申請いただき、検診の自己負担金を全額免除とする措置を設けております。ですから、生活が大変だという方には、少しでもやっぱりそういう負担感がないようにと、無料、免除などをしております。

今年度の検診につきましては、1月から2月にかけて、お申し込みいただく世帯検診申込書送付の際に、対象の方へご案内を同封して周知を行っているところでございます。さらなる受診率向上ということで、受診料の低額化の検討というご提案でございますが、先ほど来ありましたように、県内他市町村の状況と比較いたしますしても、決して長井市が高いというより、むしろ安いという状況でございます。また、長井市より高い料金を設定しても受診率が高いというところもございまして、今後、ただいまは胃がん検診の例をとったところでございますけれども、やはり上位5位の市町村などの取り組みをなどについても、我々としても、今後、いろいろ情報を収集しながら、受診率の向上に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、やはり人生これから100歳時代ということをおっしゃっておりますので、そうなりますと、まずはこういった健康増進計画に基づいた取り組みはもちろんなんです、予防ということやら、あるいは肉体的なもの、精神的なものを含めて、例えばスポーツあるいは文化とか生涯学習とか、そういった要素も必要ですし、あとは食べるということですね。やっぱり栄養価の高くて、何ていうんでしょうかね、安全な食べ物ですとか、あらゆる取り組みが必要だと思っておりますので、来年、ちょうど2020年ですから、私も長井としても、2030年あたりを目標に、人生100歳時代の健康をどうつくるかということを総合的に考え、その際は、健康に関する、健康課はもちろんでございますが、生涯学習な

どの教育委員会とか生涯スポーツとか、あと加えて農林であったり、あとは、これから免許証の自主返納であったりということもありますんで、市民課であったり、あとバスとかそういった足をどうするかといった地域づくりとか、全体的なやっぱり取り組みをしながら、人生100年生きるための、生涯現役社会ですね、それをつくる取り組みなども考えておりますので、引き続きご指導をいただきたいと思います。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ありがとうございます。市長おっしゃったとおり、いや、本当に私もちよっと申し上げたんですけども、受診料が安ければ受けるのかということ、そうじゃないんですよ、やっぱり。広報活動、それから、やっぱり市民の意識高揚のために、教育長申されたとおり、教育の現場でも話していただけるというようなことと、あとは市長がこれからリーダーシップをさらに発揮していただいて、受診率の向上に努めていただければなというふうに思うところでございます。ぜひ、ご期待申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問でございます。風疹予防（抗体検査・予防接種）事業についてお尋ねしたいと思います。

これ、3つの質問でございます。上から2つは健康課長、そして、最後に市長から総括というか、今後の方向性などについて、またお伺いしたいと思います。

昨年度もこの件について質問をさせていただいた経緯から、改めて質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

市長の英断により、昨年度から対象者の上限年齢を49歳から65歳まで拡大したことは、まさに時を得た英断であります。市民の方からも高く評価を得ております。

昨日、これ、ちょうど通告書を出したときのお話でございますので、9月10日付の山形新聞

社説にも取り上げられておりましたが、まだまだ風疹感染が拡大しているとのことであります。

それによりますと、首都圏を中心に、昨年夏から始まった流行は、ことしに入ってからもおさまらず、8月25日まで、全国の感染者数は2,134人に上り、大流行と言われた昨年1年間の感染者の7割超、前年同期比では約8倍の感染数となっているということでございます。

そのような意味でも、今後もこの事業を強力的に継続し予防をしていくべきと考えます。心配なのが対象年齢の方が全員抗体検査、予防接種を受けたのか疑問であるわけでございます。

それで、健康課長にお尋ねいたします。昨年度から対象者の上限年齢を49歳から65歳に拡大しましたが、受診率、抗体検査、予防接種の年代別の状況はいかがになっていますか、健康課長、よろしくをお願いします。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 お答えいたします。

昨年度の受診率とのご質問でございますが、まず長井市で実施してございます風疹予防事業の対象者についてご説明申し上げます。

事業の対象としてございますのは、18歳以上65歳以下の方、または妊娠希望の女性、妊婦の方と同居されている方としてございますが、その年齢などの要件に該当する方全員が対象というものではございませんで、風疹の抗体を持っていると考えられます、風疹の罹患歴がある方や予防接種を2回以上受けたことがある方、また、過去に抗体検査を受けたことのある方は対象とはならないものでございます。

受診率を算出するには、対象者の数が必要になりますが、市民の方の罹患歴や接種歴の情報は市で持ってございませんので、全ての対象者数を把握することは難しいものでございます。

そういったことで、平成30年度における事業実施件数につきまして、お伝えしたいというふうに思います。



平成30年度の抗体検査受診件数でございますが、189件でございます。年代別に申し上げますと20代が32件、30代が79件、40代が36件、50代が23件、60代が18件、70代が1件となっております。そのうち妊婦の夫等、妊娠に関する助成につきましては105件となっております。

続いて、予防接種の接種件数でございますが、105件でございます。抗体価が低かった方は全員が予防接種を受けておりますので、残りの方はもともと抗体をお持ちであったというふうになります。

平成25年よりこの事業を実施してございますが、受診件数が100件を超えることはございませんでした。このたび100件を超えて受診された結果となりましたのは、平成30年の夏からの、関東を中心とした風疹の感染がメディアでも取り上げられたことから、多くの方がかなり関心を寄せられたものではないかというふうにいるところでございます。

今後、広く関心が高まっている現在、さらなる周知を実施いたしまして、より多くの方に、まず抗体検査を受診していただきますように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 わかりました。全ての限られた年代なわけなんですけれども、昭和37年の4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方ということで、それは長井市に何人いるかっていうことだと思うんですけれども、それについて、全員、全てを、対象者を知るのは難しいと、全くそのとおりだと思います。どうしても大変なことになるんだということを、周知、徹底していくというかな、やっぱり広報していくことが大変だと思うわけでございます。

これが2番目の健康課長にお尋ねしていることなんですけれども、さらなる啓蒙と広報をすべきではないかということでございます。健康課

長、よろしく申し上げます。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 お答え申し上げます。

赤間委員おっしゃるとおり、さらなる啓蒙と広報は必要であると考えてございます。

平成30年度における広報につきましては、市報やおらんだラジオで広く市民の方々に周知、実施するとともに、妊娠感染後のリスクの高い妊婦の方につきましては、パパママ教室や母子手帳の交付の際に、風疹予防につきまして、一人一人ご説明させていただきまして、ご家族の方や、ふだん、ご一緒に過ごされている方の風疹の予防を促してございます。

現在も同様の取り組みは行っておりますが、よりわかりやすいリーフレット等の配布、さらなる啓蒙等を検討していく必要があるというふうに思っております。

一方、未受診の方と言いましても、罹患歴や接種歴がある場合がございます。未受診の方が必ずしも受診が必要とは言えませんので、感染後のリスクが高い妊婦の方を中心に、広く市民の方に風疹予防の重要性や助成について、広報を今後も行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 広報活動、よろしくお願い申し上げます。

ちょっと関連質問で、健康課長、申しわけないですけども、例えば私まだ65歳なんないんですけども、ここで受けたいというときは普通の開業医に行って、抗体検査を受けれますか。ちょっと済みませんね。

○浅野敏明委員長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 まず、市の事業につきましては、国の追加的対策ということで、クーポン券とかは配布してございませんので、一旦、健康課のほうにお越しいただきまして、予診票なり作成しまして、それを持って医療機関のほう

に行っていただくというふうになるものでございます。

市内の医療機関につきましては、ほぼ行っておりますので、そこで受けていただくというふうになります。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ありがとうございます。質問書に書いてなかったことでしたけれども、こういうふうに受ければ健康課にまず行くと。そして、何かもらってから行けば簡単に受けれますと、そういうこともまず私が知らなかったということなんですけれども、大変ありがとうございました。ぜひ頑張りたいと思います。

それでは最後、市長にお尋ねします。この社説にも出ておったんですけれども、やっぱり妊婦の方、残念なことに45人も先天性の風疹症候群発症された方がいたんだということと、また、県内ではまだ男性では、この対象年齢が11万5,000人はいるなんていうことも書いてあるわけでございます。その中で、長井市にもある程度、その何分の1かはいるわけでございますので、ぜひ、この必要性というふうなことに對して、どのように捉えられているか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○浅野敏明委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員から、ただいまございましたように、風疹というのはとても怖い感染症であると。妊娠20週ごろまでの女性が風疹ウイルスに感染しますと、生まれてくるお子さんが先天性風疹症候群と言われる、目が見えなくなったり、心臓に奇形が生じたりといった障害を持つことがあると言われております。割合といたしましては、妊娠1カ月でかかった場合は50%以上、妊娠2カ月の場合は35%などとされておまして、大変高い確率となっているようでございます。

さらに、風疹ウイルスに感染しても、症状が

あらわれないこともあるということから、気づかないうちにおなかのお子さんが先天性風疹症候群になってしまう危険性もあると知りまして、より多くの方に予防対策として抗体検査を受けていただきたいと思っていますところでは。

このような大変怖い風疹の発生の状況でございますが、新聞やテレビで取り上げておりますように、現在も感染報告は続いているようでございます。これまでの風疹の状態につきまして、厚生労働省の情報によりますと、平成16年ごろから、予防接種の勧奨等によりまして、一旦抑制されていた状況であったということだったんですが、平成23年から、海外で感染して帰国後発症するという、いわゆる輸入例が散見されるようになり、平成25年には累計で1万4,344例の報告があったということでございます。

その後の平成26年から29年にかけては、おのおの、年間319例、163例、129例、93例の報告があり、平成23年以前の水準に落ちついておりましたが、昨年の7月下旬ごろから関東地方を中心に患者数の報告が増加してしまったという状況にあるということでございます。

しかしながら、このような発生状況の中、長井市では、まだ感染者は出ておりません。その結果の一役にこの風疹予防事業があると考えております。県内で比較しても、私も長井市では、県要綱に上乘せして対象を広く設定しております。力を入れている事業の一つでございます。そういったことから、多くの方に抗体検査を受けていただき、必要に応じて予防接種を受けていただけるよう、より一層の啓蒙と広報を行いながら、引き続き事業を行ってまいりますので、ぜひ赤間委員のほうからも、いろいろPRにお力添えいただければというふうに思います。

○浅野敏明委員長 11番、赤間泰広委員。

○11番 赤間泰広委員 ありがとうございます。やはり市民の方には、元気でいつまでも長

生きさせていただきたいというのが私どもの願いでございます。本当に市長、ありがとうございます。今後もこの事業を継続していただき、市民の安心・安全のためにご尽力いただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

## 散 会

○浅野敏明委員長 本日は、これをもって散会いたします。

再開はあす午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時52分 散会